

平成26年5月8日

株式会社 山陰合同銀行
取締役頭取 久保田 一朗

指定信用情報機関（株式会社シー・アイ・シー）への信用情報の誤登録に関する
お詫びとご説明

この度、当行の事務ミスにより指定信用情報機関（株式会社シー・アイ・シー）への情報登録業務に関して、割賦販売法で登録が義務づけられている基礎特定信用情報の一部を登録または更新していなかったことが判明しましたのでお知らせいたします。本件判明後、お客様の情報は全て最新の情報に更新しておりますので、該当のお客様のお取引には、今後影響ございません。皆さまにご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

※基礎特定信用情報…本人を識別するための情報（氏名、住所、生年月日など）

契約内容等（契約年月日、クレジット債務残高、年間支払見込額など）

1. 情報を登録または更新していなかった期間

平成20年12月から平成25年12月

※上記は影響が生じた可能性がある最長の期間であり、お客様によって影響期間は異なります。

2. 影響が生じた可能性のあるお客様

2,316名

※対象のお客様には、既に本件内容を郵便等により個別に通知しております。

3. 本件による影響

基礎特定信用情報は、主にクレジット会社が与信判断に利用するもので、誤登録期間中に、他の信用購入あっせん業者から当該信用情報に対して照会があった場合には、その取引に影響が生じた可能性があります。

4. 再発防止策について

このような事態が二度と起こらないよう、業務検証体制の強化、従事する職員への教育の徹底などを実施しました。今後も引続き再発防止に努めてまいります。

5. お客様からのお問い合わせ窓口

万が一に備え、専用の電話フリーダイヤルをご用意して、お客様のご心配・ご相談にお応えいたします。

【お客様専用 お問い合わせ窓口】

フリーダイヤル 0120-315-221

〈受付時間〉 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

以上